

第1回京都市中央斎場のあり方検討委員会 摘録

日 時	平成24年8月2日（木）午後1時30分～午後4時30分
場 所	井門明治安田生命ビル2階 保健福祉局会議室
出席委員	楨村委員長，小林委員，長澤委員，原委員，藤本委員，松井委員， 山田委員，加藤委員
欠席委員	岸谷委員，丸山委員
本市出席者	高木保健福祉局長
事務局	土井生活衛生担当部長，今江生活衛生課長，浅野中央斎場担当課長

1 開会

2 京都市挨拶

【保健福祉局長】

委員の皆様には検討委員会の委員のご就任を快く承諾いただき、また、本日はご多忙の中、お暑い中、第1回京都市中央斎場のあり方検討委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては京都市の各種行政、とりわけ保健福祉行政に格別のご理解とご支援をいただいていることを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

私ども保健福祉局では、よく「ゆりかごから墓場まで」と言われますが、今や「婚活から墓場まで」ということで幅広く京都市民の生活を支えております。その中で中央斎場でございますが、人生最後の場であり、単なる火葬の場という役割だけでなく、遺族との別れの場でもあるなど、様々な役割を担っておる施設であろうかと思っております。昭和56年の3月に竣工いたしました既に30年が経過しています。今日的な目から見ますと、ハード面ソフト面の両面からさまざまな課題があると思っておりますが、この委員会では主にソフト面についてご議論をいただきたいと思っております。市民サービスを一層向上させるためにはどのような取組をすればよいか、また効率的な運営をするためにはどのような運営形態がいいのか、さまざまな観点から熱心なご議論を委員の皆様のご経験や知識、立場からご意見をいただければありがたいと考えております。期間は年度内ということでタイトな日程ではありますが委員の皆様には熱心なご議論をお願いし、最終的によりよい中央斎場とするための提言をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

<委員自己紹介>

<事務局自己紹介>

3 目的と全体スケジュール

事務局から本委員会設置の趣旨及び今後の進め方について、**資料1**に基づき説明

<本委員会の成立を報告>

4 委員長選出

<委員の推薦により満場一致で、楨村委員を委員長に選任>

【委員長】

ご推薦いただきましたのでお引き受けいたします。先日、東京で「現代における死の文化の変容」というテーマでアジアの国の方々とシンポジウムを開催したところ大変多くの参加がありました。人生の最後のことについては皆さんも関心があり議論もでき、そういう時代がやってきたのかなと思います。私が墓地の研究をしたころは何をしているのかという目で見られました。生死、生まれてから死ぬまでのすべての段階において人が人として尊厳をもって生きられる、人生の最後の舞台として斎場は重要な施設です。皆さんの意見を参考にしてあり方を検討していければいいと思います。京都市中央斎場も利用したことがあります。海外などのいろんな情報も伝えながら良い議論になればいいと思います。

<委員長の指名により職務代行を小林委員に決定>

5 議題

<別冊概要説明資料 1～8 ページに基づき、事務局から説明>

【委員】

中央斎場分場については休止状態で維持管理しているとのこと、災害時の活用を前提にとありますが、どのような災害を想定しているのですか。

【事務局】

中央斎場分場の蓮華谷火葬場は、中央斎場建て替え前に運用していた火葬場で、火葬炉も新たにした状態で運用していました。しかし、中央斎場が運用を開始した際に、運営する斎場は一箇所でもいいということから、昭和56年に休止したものです。万一、災害等があれば、例えば中央斎場が建っている花折断層で何かあっても、分場は西側にあるので大丈夫との考えが前提にあったものと考えられます。しかし、30年以上が経過しており、現在では実際には利用できる状態ではありません。

【委員長】

阪神淡路大震災では使用したのですか。

【事務局】

中央斎場で対応しています。

【委員長】

今回、東日本大震災があり、今後の大きな問題であると思います。火葬炉制御システムとは何ですか。

【事務局】

火葬炉のコンピュータ制御のことです。古くなったので平成22年度から23年度にかけて改修しました。火葬炉に併設されているため、大変熱を持つので、特に電子部品は傷みやすくなります。制御システムを交換したことにより燃料削減の効果も出ています。

【委員】

耐火レンガなどの大型の改修は何年ごとで行っているのですか。また、経費はどれくらいですか。

【事務局】

中央斎場の火葬炉はロストル方式で、およそ10年程度で交換が必要で、費用は10億円ほどかかります。平成18年度に主燃炉のブロック積み替えのみ行いましたが、それ以外の部分は平成7年から11年当時のままで、傷みが激しい状況となっています。

【委員】

収入は火葬件数に応じて変動するのですか。

【事務局】

斎場の主な収入は火葬の使用料です。火葬の使用料の他にも、自動販売機と喫茶室の使用料の収入があります。

【委員】

燃料費が占める割合はどのくらいですか。

【事務局】

平成22年度決算で光熱水費は約9,500万円、ガスと電気が主です。

【委員】

喫茶室は直営ですか。

【事務局】

入札で営業者を決定しています。

【委員】

計画しているレストランは直営も考えているのですか。

【事務局】

直営にはしない予定です。

【委員】

毎年、入札するのですか。

【事務局】

毎年の入れ替わりは難しいので、双方に問題がなければ3年まで延長できることとしたいと考えています。現在の喫茶室も最長で3年の契約となっています。

【委員】

福祉の観点から言うと、東洋一とうたわれた中央斎場にエレベータがなく、螺旋階段をあがって待合に行かなくてはならず、大変でした。2年前にようやくエレベータができましたが、需要はどうなっていますか。2基目は必要ないですか。また、告別ホールについても福祉の観点から言うと車椅子では焼香できない作りになっています。エレベータの件もそうですし、車椅子の方も段差なくスムーズに移動できるという工夫も検討してもらいたいと思います。

【事務局】

エレベータの設置は長年の課題でした。利用者や議員からも要望が多くあり、斎場管理者としては早く設置したかった。保健福祉局といいながら設置は遅れましたが、ようやく設置することができ、現在では多くの方にご利用いただいています。もう1基増設するには多額の経費がかかりますが、収骨室やレストランを増設する際に、検討すればいいのではないかと思います。

【委員】

この検討委員会で、ソフトだけに限定した議論は難しいと思います。ハードはソフトに密接に関連しています。一体のものと考えます。

【委員長】

この委員会はソフト面ということでしたが、議論の中ではハードと連動しないと意味がないと

思います。

【事務局】

もちろんソフト面とは言いながらも、ハード面についても提言いただければ取り組んでいけるように努力したいと思います。車椅子の件など、すぐできることは直ちに検討し、対応します。

【委員】

蓮華谷の分場について、緊急時に利用するというのですが、どれくらいの期間があれば利用が可能になるのですか。費用の想定はされていますか。現状調査をされていれば教えていただきたいです。

【事務局】

分場は使用できる状態ではないので、現状では取り壊すしかないと思っています。今、ユニット型の火葬炉もありますので、仮設の建物を建てて、対応する方法もあるかもしれません。現在はゲートボール場として利用いただいています。火葬場以外の利用も考えられますが、色々な面で難しいと考えています。火葬場として利用する場合は、道路が狭い、地元の同意など、再稼働も大変難しいと考えています。ご質問にありました検討については具体的に行っていません。

【委員】

あくまで言い訳にしか聞こえません。臨時用として維持管理している方針なのであれば運用について考えていくべきであるのに、放置してあるというのはどうかと思います。再度建て替えるには費用がかかるなら、現状のものを再利用出来ないのかなど検討が必要です。面倒くさいとか、わかりにくいとかで放置しているのは職務怠慢だと思います。そもそも、現在は休止しているということを踏まえて、今後のことを考えてほしいと思います。もう一点、冒頭からお金がないとの話がでていますが、中央斎場は、一部の市民のための施設ではなく、全市民がいずれは利用するであろう施設であることから、その観点からも予算措置を働きかけてほしいです。

【事務局】

分場は、現在、使えない状態です。早期に、今後どうするかを判断する必要があると思います。これまでから他の用途にということも議論した経過はあります。保健福祉局内で、死に対する議論が十分できておらず、財政当局にも伝えきれていない実情もあります。

【委員長】

立地上のリスクの分散は必要だと思います。緊急時の対応も必要です。需要予測もありますが、現状のままでいいのか、分散化すべきか、あるいは京都市民と市域外の料金や利用者の差など、色々なことを検討することが必要です。もともと、京都市は先進的でしたが、後発の方が色々な状況の中、市民参加で作られてきたところもあります。全市民が利用するので、自分たちが利用するという視点で考えなければならないと思います。老人ホームも最初は山の中に建ててきたが、都心に建つようになりました。時代は変わってきているので、そういうことも状況変化を見据えてもらいたいです。

【事務局】

使用料は、市域外の方には、人件費なども勘案して算定しています。市内料金の約5倍を市外料金としています。市内の大人は15,000円、市外は75,000円で、収入額の比でいいますと市内6割、市外4割くらいになっています。

【委員】

京都市の周辺では火葬料金の補助をしている行政もあります。火葬場がないところは住民の負担を少なくしています。

<別冊概要説明資料 9～13 ページに基づき、事務局から説明>

【委員長】

冬場の件数が多く順番待ちもあるようです。中央斎場は受け付け順に火葬しているということですが、順番待ちも発生しているのですか。

【事務局】

午前11時と12時の出棺が多く、また、季節的には冬場に件数が多くなります。通常、火葬には1時間から1時間半かかりますが、出棺が多くなると火葬炉が使えなくなる炉待ちが発生することがあります。また、告別ホールは4室しかないのでホール待ちが5分から10分程度となることがあります。平成23年度実績ですと、20分を超える炉待ちが年間16,000件中、8件発生しています。しかし、現在のところ5分から10分程度の受付待ちで運用できていますので、炉待ちは発生していない状況です。

【委員長】

車に乗ったまま遺族が待つということはないのですか。

【事務局】

受付時に、車内で待ってもらうこともあります。ホール待ちなら5分から10分程度ですが、炉待ちとなると葬祭業者にお願いして遺族の方に炉待ちであることを伝えていきます。ただ、収骨に20分から30分かかるので、炉待ちがあると収骨室待ちも発生します。

【委員長】

予約制を導入することはどうなのですか。時間帯を入力して有効にするなど、待ち時間がないようにする工夫も必要で、利用の効率性も追求すべきです。

【委員】

先程、火葬料金は市民が15,000円、市外が75,000円で5倍と聞いたが、胎児の方が割高になっていますが。

【事務局】

結果的に5倍となっていますが、計算して算出しています。胎児の場合は、骨が残りやすく、火葬炉の調節が必要で技術的に難しい。現場の職員は火の圧力を調整し、目視して火葬を進めています。胎児は、大人の半額を目途に設定しています。

【委員】

人件費も含めての算定であることはわかりました。

【委員】

午前10時の受付で燃料を燃やすと、朝一番は熱伝導の関係で火葬時間が余分にかかります。最大限効率良くとも思いますが多少は仕方ないと思います。時間が集中してしまうのは、その日のうちに遠距離の親族を帰らせてあげたいという希望などから午前中を希望されるご遺族が多くなります。

【事務局】

利用件数が伸びてきたときの検討が必要だと思います。

<休憩後、別冊概要説明資料 14～38 ページに基づき、事務局から説明>

【委員】

火葬の残骨灰についてですが、霊灰碑では参勤僧が年に2回お参りをさせてもらっています。

問題は残骨灰が相当いっぱいになっていることです。深く掘り下げているコンクリートで槽を作られていますが、どんどんたまっていきます。墓は土に還らせていく、自然に土と同化していくことを考えるとコンクリートの立坑は必要だとは思いますが、底だけは空けておかないときりがありません。どれだけ掘っても溜まっていきます。理に叶えば、北花山は地下水が懸念されているので市民の理解が難しいこともあります。しかし、次の場所を考えなければならない、どんどん掘っていくことになりかねないと思います。

【事務局】

関西は部分収骨なので、お骨が残ることとなります。収骨室の骨上げでは、葬祭業者の方から遺族に対して、残骨については斎場敷地内に埋葬することと伝えてもらっています。これは市民の皆様との契約と考えています。敷地内に何箇所か聖土槽があります。また、平成15年に斎場の入口のところに新たな聖土槽を設けています。12槽あって、現在6槽目を使用しており、4槽が満杯の状態です。建設した当時、20、30年は持つものとして計画されており、今は余裕がありますが、将来的には不足することが予想されます。また、ロストルで火葬していますので重金属、六価クロムが含まれている可能性もあります。地下水にしみこんでいくことはないのか、と業者から説明を求められたこともあります。底は60センチの厚さのコンクリートであり、漏れることはない、と言いきって納得してもらったこともあります。他都市では、希少金属も含まれていることから業者委託しているケースもあります。色々な方式が考えられますが、市民との契約という観点から今後もこのやり方を継続したいと思っています。しかし、ご指摘のとおり、人間は土に戻るものですから、市民の皆様が納得できる方法を、今後、考えていかななくてはならないと思います。近頃は、自然葬も盛んであることから、葬送全般について考えなくてはならない大きな課題です。

【委員】

関西は部分収骨、関東は大きな骨壺にすべて収める。これはどんな慣習からなのでしょうか。灰が残るということも、全骨なら問題ないこととなります。部分収骨の慣習はどうしてですか。

【委員】

意外と新しい考え方でないかと思います。それぞれが、全骨を持って帰るのが一番です。全部引き取る方法もあります。

【委員】

すべて持ち帰れば、こういう問題はなくなると思います。

【委員】

火葬自体が徹底されたのは明治以降なので、おそらく持って帰った時に置く場所があるかどうかで省力化したということではないかと思います。

【委員】

その部分からも考えていけばどうでしょうか。

【委員長】

中央斎場運営協議会があることはいいことです。他都市ではなかなかないと思います。

【事務局】

実際、運営協議会では葬祭業者の方と施設や運営について議論をしています。

【委員長】

アンケートを取るところもありますが、なかなか意見はでてこないようです。仏教会にも色々協力をしてもらっておられます。いいことだと思います。

<別冊概要説明資料 39～58 ページ、**資料4**に基づき、事務局から説明>

【委員】

LPG供給はよく分かりましたが、電気も確保する必要があります。自家発電のようなものは考えているのですか。計画停電も実際起これば大変です。病院と同じように、除外施設であるべきだと思います。

【事務局】

関西電力の計画停電では葬祭業者の皆様にご迷惑をかけています。自家発電装置はありますが、あくまで火葬炉10台分を5時間程度だけ緊急対応できる設備です。待合室の空調など電気関係などは対応することはできません。委員のご指摘のとおり、自家発電は大切であると考えています。毎年、自家発電のメンテナンスをして管理してきましたが、計画停電に備え、点検準備を行ったところ破損してしまいました。現在、修理中です。広い意味で中央斎場の自家発電については考えていかななくてはならないと思っています。

【委員長】

常設のLPGガスとありますが、普段は都市ガスですか。どれくらい利用できるのですか。

【事務局】

2. 9tのガスボンベが2本で、1日分を賄えます。ガスの切り替えに3～4時間程度必要となります。設置以前は、大阪にある施設から搬送する必要がありましたが、今回は京都市内の施設からの供給が可能となりました。

【委員】

需要予測で火葬を5回転から6回転にすると可能という前提がありますが、実際は11時から12時など集中する時間があるので、単純に回転数のみで対応できるという考え方でいいのでしょうか。

【事務局】

実際は集中すると思います。そういったことを避けるために予約制の検討も必要です。時間枠で予約をする方式もあるようです。また、これまでも予約制を導入する希望があり、2、3年前、中央斎場を利用いただいている葬祭業者にアンケートをしたところ、色々なご意見をいただきました。67業者にアンケートをお願いして、36業者から回答があり、早期に導入が必要と回答したのが8業者、将来には賛成であるが14業者、反対が10業者でした。ただ平成40年代を見越すと、いつかは予約制の導入は必要と考えています。5回転で120件、それを超えたら回転数を増やせばいいというのは理論上の話であり、対応は考えていかななくてはならないと思っています。

【委員】

昨年、私自身が中央斎場を利用した時、その日は遺族も多く待合室に座れませんでした。そういう状況が生み出される市民サービスの低下は駄目です。市民、斎場を利用される方の求める声によって施設のあり方は変わってきます。また、ピーク時とそれ後の火葬件数が下降していくことも考えなければなりませんと思います。

【委員】

火葬場に随行いただく遺族のことですが、車の台数制限は業者としては言いたくないところです。今の待合室では座りきれないことや、収骨室に全員が入れないこととか、施設面で充実してほしいことがあります。最近火葬場に行く人は、多くの方が火葬場に行かれるお家と全く縁者がおられず火葬場に行く方がいない場合と両極端になっているのが現状です。

【事務局】

待合室の効率が悪いと考えています。柱や螺旋階段なども課題となっています。ソファよりもホテルで使うような椅子に替えれば多くの方が座れます。工夫していきたいと思います。

【委員】

お金をかけることができればいいのですが、そうもいきません。運用で工夫することは大切だと思います。

【委員長】

他にご意見がなければ、本日の会議はこれで終了いたします。本日はありがとうございました。

6 閉会